

記者会見録(案件)

日 時 令和8年8月26日(水) 午前11時から
場 所 第2応接室
出席者 ○市 側：市長、木村副市長、町田副市長、総合政策部長、総務部長、財政部長、
環境衛生部長
○記者側：13社15名参加
発表内容 ・第20回市議会定例会の招集告示について
・SGET 苫小牧錦岡メガソーラー事業について

【市長】

第20回市議会定例会を、9月3日木曜日に開会するため、
本日、招集告示をさせていただきました。

今議会に提出を予定している案件は、

●報告として、

「継続費の精算」が1件、

「健全化判断比率及び資金不足比率」が1件、

「専決処分」が2件の、計4件

●議案として、

「人事案件」が2件、

「決算認定等」が8件、

「補正予算」が3件、

「条例案件」が3件の、計16件、

以上、報告、議案を合わせまして、合計20件となります。

案件の詳細につきましては、担当部長から説明させていただきます。

【総務部長】

第20回市議会定例会提出予定案件につきまして、御説明いたします。

それでは、報告から御説明申し上げます。

3 ページ

報告1の「継続費の精算について」は、一般会計の令和6年度及び令和7年度を継続年度とする住宅建設事業（日新団地市営住宅1号棟）及び植苗小中学校大規模改修事業が終了しましたので、その精算報告をするものでございます。

4 ページ

報告2の「健全化判断比率及び資金不足比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

5 ページ

報告 3 の「専決処分について」は、市営住宅の明渡しに係る訴えの提起について、本年 8 月 18 日付け専決処分により、札幌地方裁判所（苫小牧支部）に行うため、これを議会に報告するものでございます。

内容につきましては、市営住宅の入居者 2 人に対し、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払を求めるものでございます。

6 ページと 7 ページ

報告 4 の「専決処分について」は、4 件の市有自動車による事故に係る損害賠償の額を決定し、和解しましたので、これを議会に報告するものでございます。

1 件目は、本年 7 月 10 日付け専決処分により、損害賠償の額を 9 万 2, 173 円と決定し、和解した物損事故であり、令和 8 年 6 月 11 日、日新町 4 丁目 35 番 44 の駐車場において、市有自動車（救急自動車）が後退した際、駐車していた相手方車両に接触したものでございます。

2 件目は、本年 7 月 10 日付け専決処分により、損害賠償の額を 8 万 8, 000 円と決定し、和解した物損事故であり、令和 8 年 5 月 28 日、光洋町 2 丁目 7 番 5 の市道交差点において、市有自動車（消防自動車）が左折した際、住宅の塀に接触したものでございます。

3 件目は、本年 8 月 18 日付け専決処分により、損害賠償の額を 42 万 4, 790 円と決定し、和解した物損事故であり、令和 8 年 7 月 2 日、矢代町 2 丁目 90 番 15 の駐車場において、市有自動車が後退した際、駐車していた相手方車両に接触したものでございます。

4 件目は、本年 8 月 18 日付け専決処分により、損害賠償の額を 9 万 1, 025 円と決定し、和解した物損事故であり、令和 8 年 6 月 5 日、一本松町 12 番 1 の駐車場において、市有自動車が後退した際、駐車していた相手方車両に接触したものでございます。

なお、これらの事故の賠償金につきましては、市が加入している保険会社から直接相手方に支払われますことから、予算措置はございません。

次に、議案について御説明申し上げます。

8 ページ

議案 1 の「苫小牧市教育委員会委員の任命について」は、岡田 秀樹（オカダ ヒデキ）委員が、本年 10 月 19 日をもって任期満了となるため、後任者の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

9 ページ

議案 2 の「苫小牧市公平委員会委員の選任について」は、大谷 和広（オオタニ カズヒロ）委員が、本年 10 月 19 日をもって任期満了となるため、後任者の選任について、議会の同意を求めるものでございます。

10 ページ

議案3から議案6までは、「令和7年度苫小牧市一般会計及び特別会計決算の認定について」、議会の認定を求めるものでございます。

11 ページ

議案7から議案10までは、「令和7年度苫小牧市企業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について」、議会の議決及び認定を求めるものでございます。

12 ページ

議案11から議案13までは、「令和8年度苫小牧市各会計補正予算について」でございます。

13 ページ

議案14の「苫小牧市税条例の一部改正について」は法人市民税の均等割及び法人税割に係る課税の特例措置を恒久化する等のため、関係規定を整備するものでございます。

14 ページ

議案15の「苫小牧市重度心身障害者医療費助成条例等の一部改正について」は社会保険診療報酬支払基金法の改正に伴い、社会保険診療報酬支払基金の名称が変更されるため、関係規定を整備するものでございます。

15 ページ

議案16の「苫小牧市営住宅管理条例の一部改正について」は山手町2丁目の市営住宅の用途廃止に伴い、同住宅の熱供給施設を廃止するため、関係規定を整備するものでございます。

以上で、簡単ではございますが、私からの説明を終わらせていただきます。

【財政部長】

補正予算につきまして説明いたします。

資料の令和8年度第20回市議会定例会補正予算（案）概要をお願いします。

資料の2ページから5ページに総括表を記載しておりますが、今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計の3会計でございます。

一般会計の補正額は、2ページの歳入、3ページの歳出、ともに、4億827万5千円の増額補正でございます。

次に、特別会計の補正額は、4ページの歳入、5ページの歳出、ともに、3億7,595万9千円の増額補正で、一般会計と合わせた補正の総額は、7億8,423万4千円でございます。

内容につきまして、一般会計から説明させていただきます。なお、指定寄附金の基金への積立等につきましては、説明を省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。

第2款『総務費』、

1番「DXソリューション基盤事業費」は、人流データ分析サービスを導入するものでございます。

2 番「都市再生コンセプトプラン推進事業費」は、まちなかアリーナの官民連携可能性調査を実施するものでございます。

4 番「氷上スポーツ育成事業費」は、指定寄附金を活用し、アイスホッケー防具を購入するものでございます。

5 番「スポーツ施設整備費」は、老朽化した川沿公園体育館のパネルヒーターを修繕するものでございます。

6 番「TOMASE I フットボールフィールドグラウンド改修事業費」は、名古屋グランパスからの要望を踏まえ、来年度に向けた芝生補修を実施するものでございます。

7 ページ

7 番「防災備蓄品整備事業費」は、指定寄附金を活用し、避難所の非常用蓄電器等を購入するものでございます。

第3款『民生費』、

9 番「介護施設等環境改善事業費」は、国補助金を活用し、介護施設等へのエアコン整備に補助を行うものでございます。

第6款『農水産業費』、

11 番「樽前交流センター改修事業費」は、企業版ふるさと納税を活用し、多目的ホール入口等を修繕するものでございます。

8 ページ

第7款『商工費』、

12 番「企業立地振興条例助成金」は、条例に基づく新增設等を行った企業8社に対する助成金でございます。

なお、令和9年度と10年度の2か年分につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

第8款『土木費』、

13 番「単独道路舗装事業費」、14 番「単独道路新設改良費」は、老朽化の著しい道路について、計画を前倒して整備を行うものでございます。

15 番「居住支援事業費」は、国補助金を活用し、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等への入居・居住継続を支援する体制構築を行うものでございます。

9 ページ

16 番「減債基金積立金」は、株式会社苫東の剰余金配当を基金に積み立てるものでございます。

18 番「過誤納還付金外」は、国道補助金等の精算に伴う償還金の不足分でございます。

10 ページ

「債務負担行為」の追加でございますが、

商工費「企業立地振興条例に基づく助成金（令和8年度分）」は、先ほどご説明させていただきました、条例に基づく新增設を行った企業に対する助成金でございます。

一般会計は以上でございますが、資料の13ページ以降に、事業の概要等を掲載しております。

すので、ご参照ください。

11 ページ

国民健康保険事業特別会計の

第5款『基金積立金』、

1 番「国民健康保険事業基金積立金」は、令和7年度の決算剰余金を基金へ積み立てるものでございます。

12 ページ

介護保険事業特別会計の

第6款『諸支出金』、

1 番「償還金及び還付加算金」は、令和7年度分の国庫支出金等の精算に係る返還金でございます。

第7款『基金積立金』、

2 番「介護給付費準備基金積立金」は、令和7年度の決算剰余金等を基金へ積み立てるものでございます。

以上、簡単ではございますが、補正予算の説明を終わらせていただきます。

【市長】

最後に、案件2の「SGET 苫小牧錦岡メガソーラー事業」について、でございます。

本事業につきましては、先般8月20日付けで、優先交渉権者より、地域住民の皆様との対話を重ねた結果、地域の懸念事項を払拭し、公募提案どおりの事業の実行が困難であるとして、辞退の申し出があり、市としてもこれを受理したため、公募した事業は中止する運びとなりました。

本事業につきましては、未利用となっている市有地を活用して再生可能エネルギーの導入を進め、本市のゼロカーボンシティの実現に寄与することを目的としたものであり、当初より「地域との共生」や「住民の皆様との合意形成」を前提として対応を進めて参りましたが、これまで事業者による住民説明会を重ねる過程で、事業者が地域の皆様のご意見を受け止め、十分な理解が得られないまま事業を進めることは適切ではないことなどを総合的に判断されたものと認識しております。

市といたしましても、地域の皆様のご理解が得られないまま事業を進めることは本意ではなく、事業者の判断を尊重したいと考えております。

今後もスパークス・グリーン&テクノロジー様とは、本市のゼロカーボンシティの実現に向け様々な形でお力添えを頂けたらと思っております。

なお、北海道ガス様が優先交渉権者である「苫小牧市有施設オフサイトPPA推進事業」につきましては、地域の皆様への住民説明会において理解を得られたことから、予定どおり地球温暖化対策に寄与する事業として進めてまいります。

最後になりますが、この度の公募にあたり、市民の皆様から多くの貴重なご意見をお寄せいただきましたことに感謝申し上げますとともに、引き続き市政へのご理解とご協力を賜ります

ようお願い申し上げます。

この度の経過および今後につきまして、環境衛生部長から説明させていただきます。

【環境衛生部長】

本事業につきましては、昨年度実施した「市有地を活用した地産地消の再エネ発電事業に係るパートナー事業者」の公募において、優先交渉権者に選定したスパークス&テクノロジーにより、提案された事業の実施に向けて、一連の対応を進めてきたところでございます。

市としましては、新たな開発が伴わない未利用地の活用という側面から自然との共生にアプローチしやすい事業と考えた公募ではありましたが、募集要項において地域との合意形成を要件としておりました。

住民説明会につきましては、公募要領における、「周辺関係者への説明会等を実施し、合意形成を図ること」に則って事業者が主体となり実施したものではございましたが、市としましては住民説明会に同席するとともに、地球温暖化対策の重要性を説明したほか、市への質問に対しては市の考え方も発信して参りました。

なお、条例上は事業地周辺 300m以内の住民を説明会の対象としていましたが、市議会からの指摘もあり、基本的には市民全員を対象に 2 回実施したところでございます。

加えて、市民全体の説明会の中で、周辺地域の声が埋もれないように、周辺町内会だけを対象とした説明会も開催いたしました。

次に説明会の実施状況でございますが、6 月 25 日と 7 月 23 日（午前町内会、午後全市民を対象）に実施しましたが、ともに反対意見が多くを占め、その理由としては、大きく 2 点、景観の悪化、錦大沼公園やアルテンといった自然豊かな地域に人工物を設置することへの懸念でございました。

なお、合意形成のプロセスとしては、事業者の提案に対して、懸念事項などの意見をいただき、その懸念事項に対する対応を事業者が考え、それをまた提案するといった対話を続けることで、事業に対する理解を深めてもらうことを念頭に置いて対応をしたところでございます。

しかしながら、今回は、その対話の過程の中で、特に周辺住民の懸念事項に対する対応や今後の事業展開などを事業者が総合的に勘案したうえでの辞退であり、市としても、かねてより地域との合意形成が必要と考えていたため、今回の結果は、本市のゼロカーボン施策を進めていく上でも非常に残念ではございますが、選定事業者が地域の声を丁寧に吸い上げた判断であると受け止めています。

また、資材の高騰などによって事業の採算性が低下する中、さらなる住民説明会の対応のコストや手間が掛かる現状、あるいは、地域への利益還元など、賛同する動機が生まれにくいことも鑑み、事業者の意向を尊重したいと考えております。

最後に、今後について、でございますが、当該公募におきましては、次点候補者がいないため、事業としては白紙の状況でございますが、脱炭素社会推進のため、今回、出された意見や事業の進め方を検証し、今後の事業展開に活かして参りたいと考えております。

【市長】

説明は以上でございます。

皆さんからのご質問があれば、お受けいたします。